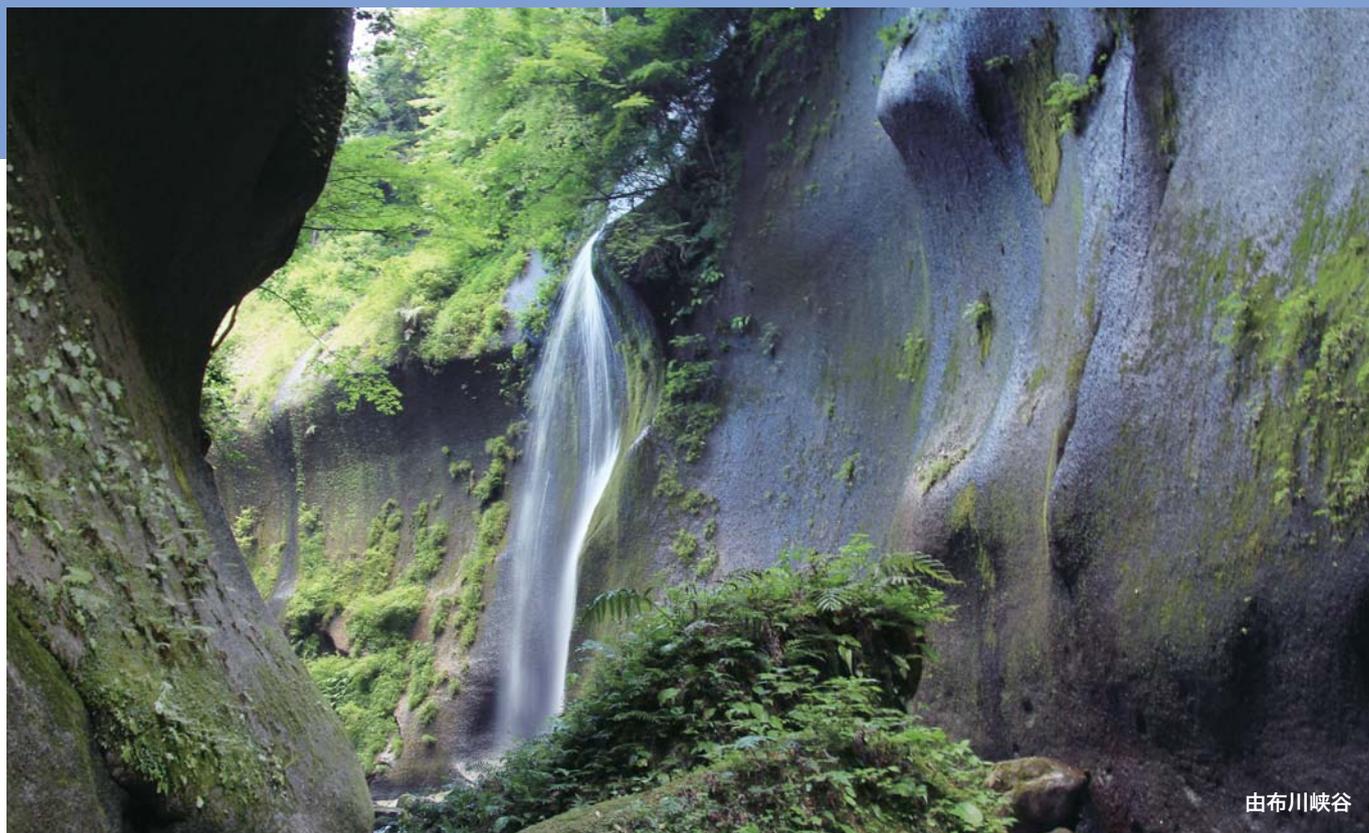


# 由布市 議会だより



No. 27

2012年7月号



由布川峡谷



由布岳山開き祭



由布川峡谷まつり



由布市民体育大会

## CONTENTS 次回定例会は9月上旬を予定しています

第2回定例会	2
議案質疑	3
委員会報告	4
一般質問	7
視察研修報告	13

平成24年

〈2012年6月13日～6月26日〉

## 第2回定例会が開かれました

今定例会で提案された報告8件、承認3件、議員発議1件、議案7件、請願・陳情7件(内継続審査分1件)、を審議しました。そのうち、請願・陳情は、継続審査6件とし、他を原案通り承認・同意・可決・採択としました。(審議内容については委員会報告に掲載)

### 予算関連

- 平成24年度由布市一般会計補正予算(第1号)
- 平成23年度由布市一般会計継続費繰越計算書について(報告)
- 平成23年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について(報告)
- 平成23年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について(報告)
- 平成23年度由布市水道事業会計継続費繰越計算書について(報告)

承認  
及び  
可決

### 人事

#### 監査委員の選任について

佐藤健治監査委員の任期が平成24年8月7日をもって満了となることにより、土屋誠司氏(湯布院町川上3736番地)を新たな監査委員に選任することについて議会の同意を求めるもの

同意

### 条例改正

- 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 由布市農業集落排水施設条例の一部改正について
- 由布市火災予防条例の一部改正について

可決

### 議員発議

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

可決

### その他

- 平成23年度由布市土地開発公社の経営状況並びに、平成24年度の事業計画を説明する書類の提出について(報告)
- 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

承認  
及び  
可決

### 専決処分の承認

承認

条例2件は国の制度改正に伴うもので4月1日施行のため専決処分したもの

- 由布市税条例の一部を改正する条例
- 由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 訴えの提起

由布市が大分県農業協同組合より損失補償請求の提訴を受けていたが、今回大分地方裁判所の判決に不服があるとして、福岡高裁に控訴することの承認を求めるもの。

#### 専決処分とは

議会の権限に属する事項について、市長が議会に代わって意思決定を行い、議決と同じ法律効果を発生するもので、「市長が議会を招集する暇がないと認めるとき」など自治法で4つのケースが認められている。専決処分をした場合は、次の議会での承認が必要

# 議案質疑

## ■例月出納検査の結果に関する報告について

**Q (議員)** 4月末現在の現金について、5月に例月出納検査を行っていると思うが、直近の議会である6月定例会に資料が出されていないのは何故か

**A (代表監査委員)** 5月の例月出納検査につきましては、検査聴取を5月25日に実施をいたしました。その後、再度内容について精査し、6月4日付で議長と市長に検査結果について報告をいたしました。しかし、由布市議会第2回定例会の報告議案として上程するには、5月30日までに議案提出依頼書を提出することとなっているため、第2回定例会に報告議案として上程することができませんでした。

## ■財政援助団体等監査の結果に関する報告について

**Q (議員)** 監査委員の意見で「補助金が交付される団体の事務局を交付担当の所管課職員が兼務する事例が多く、さまざまな弊害を招くことから事務を別にするなど何らかの措置を講じるように要望している」と意見を述べているが、弊害の内容はどのようなことなのか。また、何らかの対応を要望しているが、具体的にどのようなことなのか。

**A (代表監査委員)** 財政援助団体に

つきましては、その団体で自立した運営を行うことが原則であると考えます。御質問の所管課が事務を兼務することによる弊害につきましては、交付団体の事務執行を所管課の職員が行うことにより、通常事務に支障を来たし、このことにより時間外勤務を行っている実態が確認されました。また、所管課の職員が会計を兼ねている団体もあり、現金取り扱いの責任体制等についても問題があると考えます。このようなことから、財政援助団体等につきましては、その団体独自で運営を行うべきと考えますので、その団体に事務局を置くことが望ましいと考えます。

**Q (議員)** 財政援助団体の役員は、短期間で役職を異動するというのが、ほとんどについて言える。そういう団体に理想どおりに自立運営で収支、あるいは事務の処理を行うことになれば、発生する煩雑さのために、本来の目的である団体の目的遂行が不可能になるような事態も推測されるが、どのように考えるか

**A (代表監査委員)** 監査委員としては、事務局を団体で持っていた方がいい。それ以上のことは執行部で十分に精査、検討いただければと思っております。

## ■平成24年度由布市一般会計補正予算(第1号)

**Q (議員)** 環境対策費24万6千円の補助事業の内容は。

**A (環境課長)** 指定希少野生動植物

である、オンセンミズゴマツボの移植・増殖を図ることを目的とする温泉成分の調査費です。事業につきましては、県並びに保護団体を巻き込んだ活動というところで、今年度から県の新規事業に伴う保護団体の委託事業があり、その委託を受けた保護団体と協議しながら候補地を決定して、温泉成分の調査を行うものです。

**A (環境商工観光部長)** 今回の調査は、県が委託する事業を受けて、生息地の水の成分や温泉の成分を調べた上で、オンセンミズゴマツボが生育できる環境がほかの湯布院地域内にあるのかどうかという調査をするものです。

**Q (議員)** 教育費の小1プロブレム対策推進事業について、由布市の現状及び事業の具体的内容は。

**A (学校教育課長)** 小1プロブレムの件数及び具体的な内容については、平成22年度は、由布市内14校中5校、平成23年度は14校中6校から報告が上げられています。昨年度までは、席につけない、話を聞けない、自分のことが自分でできない等の状況が発生していましたが、本年度は現時点での報告は上がっておりません。

また、本年度については、学校訪問時等で授業の様子等を見ましたが、どの学校も落ち着いて授業に取り組めていました。市内全体を見ても、席について授業を受けることができない等の現象は激減していると感じております。その理由として、小1プロブレム対策事業の取り組みの成果が出てきて

いると思っております。

昨年度は、由布川小、幼稚園を中心にして取り組みが進められました。昨年度、由布川幼稚園が取り組みを進めたのは、席につけない、集団行動ができないということから前に進んで、話を聴く力の育成、自分のことは自分でする、決まりを守るでした。そのため、幼稚園ではこの課題を小学校に上げるまでにどのように身につけさせるかをアプローチカリキュラムとして作成しております。本年度は、由布川小学校がそれを受けてスタートカリキュラムに取り組んでおります。この二つのカリキュラムを、今後は市内全体に広げていくようにしております。

**Q (議員)** 教育費の文化財保護費、指定文化財管理費補助金10万5千円の内容は。

**A (社会教育課長)** 文化財保護費10万5千円の内容につきましては、国指定文化財大杵社のオオスギの環境整備にかかる補助金です。当該物件は、老齢木で枯れ枝も多く、折れた枝が他の枝に引っかかっているという現状も見受けられます。このような状況の中、地元自治区から樹勢保護危険防止のため、枯れ枝の除去と薬剤による治療をとの要望書が出されましたので、必要経費の2分の1である10万5千円を補助するため、今回補正をお願いするものです。今後とも地元の方々と一緒に、貴重な文化財産であります国指定天然記念物大杵社のオオスギの保護に努めていきたいと考えています。

# 総務委員会報告

## ■専決処分の承認を求めること について「訴えの提起」

大分県農業協同組合が由布市に  
対して、損失補償契約に基づく損  
失額及び利息の支払いを求めた大  
分地方裁判所の判決で、由布市の  
主張が認められなかったことから  
福岡高等裁判所へ控訴の手続きを  
する議案、緊急を要したこと  
から専決処分を行った。顧問弁護士が  
代理人でいいのか、敗訴の弁護士が  
継続で勝てるのかという意見が  
あった。  
全員一致で可決すべきと決定  
した。

## ■専決処分の承認を求めること について「由布市税条例の一 部を改正する条例」

地方税法等の改正による特例措  
置の延長や、年金所得者の寡婦控  
除申告を不要とすること等の改正  
議案、緊急を要したこと  
から3月31日付で専決処分を行った。

全員一致で可決すべきと決定  
した。

## ■監査委員の選任について

代表監査委員である佐藤健治氏  
が8月7日をもって任期満了とな  
ることから、土屋誠司氏を委員に  
選任するため、議会に同意を求め  
る議案。

委員から、財政援助団体等の役  
員との兼職についてきちんと整理  
するように意見があった。

全員一致で可決すべきと決定  
した。

## ■由布市個人情報保護条例の一 部改正について

民法の改正により、法人が未成  
年者の法定代理人になることがで  
きるようになったことに伴う改正  
議案。

全員一致で可決すべきと決定  
した。

## ■由布市使用料及び手数料条例 の一部改正について

外国人登録法が平成24年7月9  
日をもって廃止されることから、

外国人登録事務に係る事務手数料  
が不要になるため、由布市使用料  
及び手数料条例の一部を改正する  
議案。

全員一致で可決すべきと決定  
した。

## ■由布市火災予防条例の一部改 正について

近年電気自動車の普及が進んで  
おり、今後電気自動車用の急速充  
電設備の普及が見込まれることか  
ら、その特性を踏まえた火災予防  
上の必要な安全対策について基準  
を定める必要があることから、条  
文を追加するもの。

全員一致で可決すべきと決定  
した。

## ■平成24年度由布市一般会計補 正予算(第1号)

既決予算に歳入歳出それぞれ  
4222万7千円を追加し、予算  
総額を164億2871万6千円  
とする議案。

本委員会関係では、

歳入で、21款諸収入の過年度収  
入で、繰越明許事業として実施し

ている防衛交付金事業の平成23年  
度実績分に係るものとして、市道  
乙丸線、市道奥倉線の改良と湯布  
院中央児童公園整備の3件分  
で4015万円を計上。このため当  
初予算時に措置した財政調整基金  
繰入金金を2824万2千円減額し  
ている。

歳出で、2款総務費、2目文書  
広報費で地域情報発信業務委託料  
を139万1千円減額、OBSラ



ジオ「ゆふ番デラックス」の事業開始が5月からになったため、4月分を減額するもの。5目財産管理費で、湯布院の肥育畜舎建設事業中止に伴う立入防護柵設置工事160万円。地元交付金として、県有林間伐立木売り払いに伴う2か所分143万3千円と、平成22年度分の佐土原財産組合への入会地分収分82万2千円を計上。委員から、交付金を一般財源から支出するのは好ましくないとの意見があった。9款消防費の、1目常備消防費の委託料28万円は、消防本部庁舎の建て替えに伴う場所選定に用いる土地簡易鑑定料です。2目非常備消防費では、コミュニティ助成事業補助金として、新町1自主防災組織の活動に190万円を補助。3目災害対策費として、由布市地域防災計画書印刷費、防災士養成の受講経費、非常用備蓄のコンテナ倉庫3基の購入費を計上。13款諸支出金の、みらいふるさと基金150万6千円は、ゆふいん湯歩W A O Nカードを利用して支払われた金額の0.1%がイオン九州株式

会社から寄付されたもので、積み立てるものです。

委員から、予算書全体を通して様式等の統一を図るように指摘がなされている。また、予算として充たされていない一般財源が減額されている予算書についても適切ではないとの意見があった。全員一致で可決すべきと決定した。



## 教育民生委員会報告

### ■平成24年度由布市一般会計補正予算(第1号)

「安心住まい改修支援事業補助金」として高齢者福祉費150万円増額、子育て支援費60万円の増額は、前回の当委員会の意見として補助率が低く、使い勝手が悪いという指摘を受けての増額補正。内容としては、県の補助事業に市が独自で補助金を上乘せして、補助率と補助限度額を引き上げる。

母子保健事業費 不育症治療費助成金を新規に60万円計上。不育症治療費助成金については、保険適用外の経費に限らず、保険対象となる自己負担額についても助成対象とすること、助成回数制限はしない、1回30万円とし、大分大学医学部附属病院に設置されている「不妊専門相談センター」との連携をはかり、専門医の指導を受けながら、相談支援体制を確立し、事業実施していくことなど、由布市独自の制度を創設する。



市内小学校視察

いずれも、議会及び当委員会からの要望や指摘事項を受け、市が積極的に予算化、事業化された事を高く評価します。

教育費 挾間小学校の耐震化事業に伴う追加工事費として1561万9千円の増額、幼稚園振興費、小一プロブレム対策推進事業費21万円の計上。

挾間小学校の追加工事について、耐震化工事の実施が急がれて

## 産業建設委員会報告

### ■平成24年度由布市一般会計補 正予算(第1号)

いたとはいえ、当初の事前調査が不十分であった点は否めません。今回に限らず、このような大規模な工事にかかる際には、発注前の設計段階での十分な事前調査を徹底し、安易に工事変更や追加工事がない様、慎重を期す事を求めます。  
全員一致で可決すべきと決定した。



本委員会に係る主な補正は、歳入では農地費(市営事業)で庄内町の宇南水門、高岡神社裏水門の維持管理適正化事業分担金42万円と交付金225万円。歳出では歳入で説明のあった農地費の測量設計委託料費50万円、工事請負費210万円、工事抛出金42万円の増額。衛生費について、世界に一種だけ温泉に生息する貝「オンセンミズゴマツボ」が湯布院町で生息しており、2010年に県の希少動植物に指定された。

今回新規に、飼育・調査を目的



オンセンミズゴマツボ



請願現地調査

として委託料24万6千円の増額。商工費について「食と安全・安心」を市民に周知と理解を高めてもらうための消費者行政費31万6千円の増額。土木費について、住宅管理費でアスベスト使用住宅について、国費請求に要する設計委託料として250万円の増額が主なものである。また、住宅管理業務の中で、駐車場の管理体制の徹底を

図るよう求めた。  
本委員会では、近年山林の買収が取りざたされていることを聞き、庄内簡易水道取水場の山林現地調査を行った。由布市においては豊富な水源や山林の保全や地下水の保全のための十分な調査研究、そして検討が必要不可欠であることを確認した。  
全員一致で可決すべきと決定した。



一般質問

市政を問う



長谷川建策 議員

湯布院地域は、ほとんど田植えが終了したようですが、美味しい米作りに農家の皆さんには高齢化の中、そのご苦労に感謝を致します。早速質問に入ります。

**Q** 湯布院の旧国民宿舎跡地の問題です。湯布院中心地のあのゾーンの灯が消え寂しい限りです。賑わいの場として早期の対応をお願いしますが、三点質問します。

1. 検討委員会の答申結果
2. 湯布院のNPO団体との関係
3. 隣接市道の拡幅計画 以上について

**A** (市長) 旧国民宿舎跡地利用検討委員会から、本年3月末に最終答申の報告をうけました。現在宿泊棟は解体していますが、今後、様々な観点から市の公有財産管理委員会では、早期に取り壊す方向で検討を進めているところと、NPO団体とは市の方針が決定した段階で報告させていただきま

す。市道の拡幅は跡地利用との整合性を図りながら早期に拡幅に着手したいと考えています。

**Q** 市の節電対策ですが、具体的な取り組みや市民の節電意識の高揚対策はどのように取り組んでいるのか。

**A** (市長) 節電は市民と一体となった取り組みが必要であります。市報で省エネ等の広報を随時行っています。また、市役所は室内温度を28度に設定することや事務室の点灯時間の工夫などとしています。庁舎を訪れる市民の皆さんの理解もお願いいたします。

**Q** 市内の学童の通学時の交通事故対策で挾間地域や湯布院の湯の坪街道の通学対策についてですが、観光客が増加する中で、その観光道路通学実態について教育委員会の考えは。

**A** (教育次長) 由布市では市内の小学校に通学路の危険箇所の確認をしたり、関係機関に、安全な登下校の協力をお願いしています。また、挾間地域は関係機関と協議し、標識などの改善を図ったところです。湯布院の湯の坪街道も現地調査を2日間実施しました。調査を踏まえて、様々な事情もありますので、今後関係機関と連携を深めてまいります。

**Q** 市のスポーツ振興対策についてですが、スポーツ推進委員のウェアや挾間の上原グラウンドの使用実態と今後の管理について

**A** (教育次長) スポーツ推進委員のウェアについては、任期切り替えと異なります。25年度に予算計上を行ってまいります。25年度に考えております。又、上原グラウンドのサッカー場の利用率は約6割となっております。利用については、市内の団体を優先しております。尚、施設の利用は利用状況を検討しながら、今後の管理方向を研究したいと考えております。



高橋義孝 議員

**Q** 総合計画において、定住施策や産業振興施策の実施により、平成27年度の将来人口予測を37,000人と設定し、就労の場の確保や住環境の整備、定住促進、子育て支援の推進により目標達成を目指すところがあるが、実現の方向に向かっていくのか。

**A** (市長) 取り組みはしているが、厳しい状況にある事は事実です。

**Q** ある研究所が出した人口推計によれば、2030年に由布市の人口は3万人を割ると推計されている。私もこの数字を鵜呑みにはしないが、由布市の定住化策が全く見えてこないことに危機感を感じている。小規模集落や中山間地域対策さらには過疎地域自立促進計画とも連携しながら、本気になって取り組んでいただきたいと思うが。

**A** (市長) もう一回ゆっくり考えてみたい。

**Q** 各種団体とは行政のパートナーとして、これまでも協働して活動を行ってきたが、予算編成では各種団体への補助金は一律に削減方針が示され、そ

の結果として、安定的な活動に支障をきたしている。一律な予算削減を行う前に、団体に寄り添い、指導、助言、支援、育成を行うのが行政の役割では。

**A** (市長) 財政的に削減という強い部分があるが、柔軟性を持つ必要があると思っています。

**Q** 4月の「市報ゆふP2本庁舎を庄内へ！」の記事で「(略)市議会や地域審議会など現在まで多くの会議を重ね、(中略)庄内に本庁舎を置くことを決定しました。」と掲載されていたが、市議会においては一回たりとも本庁舎の議論をしたことはなく、これを読めば、あたかも議会が承認したかのように受け取られかねない。訂正を求めますが。

**A** (市長) ちょっと検討してみたいと思います。

**Q** 庁舎について、今の市長の意向には反対です。このままでは、九州広域行政機構や今の道州制議論に吸収されかねず、地域にとって良い行政組織にはなりません。

そのほかに、学校教職員の人材育成について、教育委員会の組織・運営について、がれきの処理について、地域活性化と協働について、組織再編について質問をしました。



二ノ宮健治 議員

日本は有史以来の人口減少社会が進行する中で、団塊世代の高齢者への仲間入りが始まり、本格的な超高齢社会の幕開けである。

さらに、少子化や「成熟社会」と言われる経済の成長が見込めない社会の中で、由布市の町づくりも大変難しい時代になり、行政も今までは違う発想の転換が必要であると考え、一般質問を行う。

■人口減少社会の中での由布市のまちづくりについて

Q 市の総合計画では平成27年度将来人口を37000人とする人口増加社会での計画となっている。人口減少の中であらゆる施策において矛盾が出ると思われるが、その対応はどのように考えているのか

A (市長) 計画当初から35000人程度に減少すると見込まれていたが、由布市の新しいビジョンを策定する中で、期待を持ったより高い目標に向かってこそ、各施策の効果的な実施を行うことが出来るとの考え方で目標を設定したが、今回目標を修正するほどのものではないと認識している。

特に人口減少の著しい農村地域へ

の対策として、総合的に農村をどのようにするのか(生きがい・医療・交通手段・所得・安心安全等)という、農村総合対策事業が出来ないか。

A (市長) 農村は由布市全体の縮図だと考えている、農業所得向上のためのきめ細かな対応はもちろん、「農村対策プロジェクト」等を立ち上げ、農村で豊かに生きて行くための総合的な対策を検討していきたい。

■シルバー人材センターの拡充について

Q シルバー人材センターは、現在狭間地域が中心となっているが、庄内、湯布院地域についても、会員及び仕事量も年々増加している。事業の効率化の上からも湯布院に連絡所を設け事業の拡大を図る中で、団塊世代の力も借りた事業の展開が出来ないか。

A (市長) これからの高齢社会ではシルバー人材センターが大きな力となると思っており、十分に前向きに検討し仕事がスムーズに出来るような支援を行いたい。

■副市長就任の抱負と決意を聞きたい

A (副市長) 「市長の政策決定にあたり客観的かつ的確な選択肢を示す」のが、副市長の一番大切な役割であると考えている、このためにも明るい職場環境づくりや職員の資質向上に取り組みんでいきたい。

この他に「省エネ・自然エネルギー活用・原子力発電について」も質問をした。



田中真理子 議員

■子ども達の身の周りの危機管理について

Q 通学路の安全対策について相次ぐ事故発生後、安全点検をしたのか。

A (教育長) 通学路及び危険箇所を地図に記し提出後、各関係機関に配布。今後、協議に向けて進めていく。

Q 各関係機関と改善策について協議したのか。

A (学校教育課長) 6月26日に中部地区通学児童安全確保対策会議が開催され、今後は市の教育委員会が中心に防災安全課、建設課、地域振興課、教育総務課、学校教育課、大分南警察署、大分土木事務所が一堂に介して、早急に改善できるように協議を進める予定にしている。

Q 挟間幼稚園の駐車場整備について、4歳児の送迎に非常に危険で不便を感じている。2年保育である以上、環境整備に目を向けてもらいたい。

A (教育長) 商工会の土地を駐車場として確保しているので利用してもらいたい。不便は承知している。

Q 放射能について

核は分散すべきではない。完璧な安全はないと思っている。放射能に対する知識、情報、県や他市の動向など対応

を検討しているのか。

A (市長) 県主催の災害廃棄物の広域処理に関する説明会や研修会に職員を派遣し、情報の収集を行っている。本年度放射能モニタを購入し、放射線量を随時測定している。

■庁舎のあり方について

Q 本庁の位置を中心とした一番の理由は。

A (市長) 20年の市民アンケート、21年の庁舎方式検討委員会、各地域審議会の答申などを検討して、市民の利便性を考慮すると、地理的に中心部にすることが、最も望ましいと最終結論に至った。

Q 将来の人口減少をどのように捉えているのか。

A (市長) 人口との関連性は余り考えていない。市役所の機能を中心に考えていくべきだと思っている。

Q 地方財政が硬直する中、税金の消失だけでなく、生産力、経済力の向上を検討していくことが重要で、その構想、考えを持っているのか。

A (市長) 庁舎の位置が、直接の生産力や経済の向上に結びつくとは考えていないが、人口の動向や社会の動向に対応して引き続き検討していきたい。

Q 振興課の機能を発揮させる仕組の対策は。

A (市長) 「振興局でできることは振興局で行う」を原則として、局のあり方、局長の権限を研究中。財政に見合った増築、職員の改変をスリムなカタチでやっていく。



佐藤 郁夫 議員

■包括支援センターの運営について

**Q** 由布市は、平成18年4月より包括支援事業を市の社会福祉協議会に委託し、日常生活圏毎の3箇所包括支援センターを設置して、介護予防などを中心とした事業を行ってきたがその運営はうまく機能してきたのか伺う。

**A** (市長) 包括支援事業については、由布市社会福祉協議会に委託し日常生活圏ごとの狭間・庄内・湯布院の3箇所に地域包括支援センターの運営について定期的に担当課長と社協事務局長・所長会議を開催するとともに、地域包括支援センター職員と市が配置している地域包括支援センター事務局長、保健師との連絡調整会議を毎月実施するなど連携を図ってきた。

**A** (健康増進課長) 現状では、3事業所ごとに事務量の格差もあると理解している。今後は地域包括支援センターの運営審議会で十分審議をして、センターの運営方針等について指針を示したい。

■星南小学校跡地について

**Q** 星南小学校は、2010年3月に閉校されたがこの2年あまりは災害備蓄用品だけ保管しているのみで利活用されていない。市の財産である校舎、土地の有効利用計画はあるのか伺う。

**A** (市長) 企業などから利用したい

との打診はあるが協議には至っていない。跡地利用の市の方針については、廃校する際に地元自治区との覚え書きを交わしている。地元との協議を前提とすることを指針として利活用を進めていく。

■地域の防災の取り組みについて

**Q** 梅雨や台風シーズンとなり土砂災害などが発生する可能性が高い時期となった。災害時の対応でとくに中山間地域は、山崩れ等で生活道路も寸前される危険が大きい、その時地区外からの情報を伝達する体制は確立されているのか伺う。

**A** (市長) 災害時における中山間地域への情報伝達は、現在自治委員さんに直接電話連絡で知らせること、消防団の広報車や市の広報車で災害情報を知らせている。避難勧告などが発令された場合には、携帯電話会社のサービスを利用したエリアメールや、市のホームページを利用して情報を得ることができるようになっています。

■連携型中高一貫教育の充実を

**Q** 由布高校は、2011年度から市内3中学との間で連携型中高一貫教育を導入している。3中学校の間に連携型中高一貫教育に対する温度差はあるのか伺う。

**A** (教育長) 温度差は感じていないが、大分市に近い狭間中学校と他の2校に志願者数に差が生じていることは事実です。本年度は入試直前になってからの進路指導ではなく、年度初めからの指導を中学校にお願いしている。由布市からの入学生が目標値に達するよう取り組みを進めていく。



淵野 けさ子 議員

■発達障がい児の早期発見と早期療育のため5歳児健診の実施を!!

**Q** 現行の健診は母子保険法の規程により0歳、1歳半、3歳児となっている。その後は就学前健診となる。実はこの3歳から就学前健診までの期間の開きすぎは特に近年増加している発達障がいにとって重要な意味を持つ。なぜなら発達障がいには早期発見、早期療育の開始が必要で対策の基本といわれている。5歳児健診は医療機関、県や市の福祉行政、教育機関の連携なくしては実施できないと考えるが、実現可能な環境整備の御尽力を。

**A** (市長) 由布市では1歳半と3歳児健診に臨床心理士を配置し発達面の観察、相談を実施している。今後も現行健診の精度を高め関係機関との連携を図るとともに5歳児健診も視野に入れ、早期発見、早期支援の充実に努める。

**Q** 由布市の学校での発達障がい児の現状と対応は。

**A** (教育次長) 平成23年度は小中学校で49名、幼稚園27名。市の対応として小中学校に15名支援員を配置。小学校には8名の支援教諭を配置、幼稚園にも4名の支援教諭を配置している。特別支援コーディネーターを幼小中における対応等の中心的立場を担うよう

に指導している。今後は「ゆふっこ特別支援ネットワーク」の見直しや「由布市相談支援ファイル スクラム」活用を保健師等と連携して強化していく。

■学校施設設の非構造部材の耐震対策は

**Q** 東日本大震災では多くの学校において天井の落下など非構造部材の被害が発生し、人的被害が生じ改めて耐震化の重要性が認識された。全国の公立小中学校の耐震化率は今年度で90%に達成する見込みだが、非構造部材の耐震化は全公立小中学校の29.7%で3割にも達していない。学校はいざ災害が起こった時子供だけではなく地域住民の命を守る重要な防災拠点となる。由布市の対応は。

**A** (教育次長) 文部科学省から非構造部材の耐震化ガイドブックが送付され点検及び対策の進め方を各学校に周知したところ。今後は点検を行い調査結果によっては耐震対策に係る財政支援制度等を活用し計画的に耐震対策を行ってゆく。

■防災士の養成についての考えは

**Q** 各地域で自主防災組織が設立されているが地域での自主防災組織活動の中心となる人材を確保する為の防災士の養成はどのように考えているのか。

**A** (市長) 4月に開催された自治委員会議で自主防災組織の結成のお願いと共に防災士が必要である事を説明した。6月議会で補正予算をお願いし多くの防災士を養成したい。  
**A** (防災安全課長) 由布市の自治区が150ある。その約3分の2の100名を養成してゆきたい。



甲斐裕一 議員

去る6月17日(日)、向之原商店街の火災にあわれた被災者の方々に、裏心より深くお見舞い申し上げます。今回の火災だけでなく、多くの人達に親しまれてきた数々の老舗が、次々に消えていき、今や空き地商店街と化しています。30分おきに、往復する電車の向之原駅を中心に「多くの人が訪れる商店街」をめざして、一日でも早く、賑わいの灯がともることを祈っている一人です。

■学校の統廃合について

Q 由布市教育問題検討委員会の答申を受け、既に3校を閉校が終わり、2期目に入ろうとしているが、地域性を考えた統廃合は出来ないのか。

A (教育長) 地域から学校がなくなり、地域コミュニティが損なわれる等の不安はあると思うが、子ども達の教育環境が第一と考える。

Q 石城小学校は、小規模特認校の認定を受け頑張っているが、市外からの児童の受入れは出来ないのか。

A (教育長) 公立、市立石城小学校であるため、現時点では、特認校での

市外からの受入れは考えていない。

Q 石城小学校は、児童数が減少しているのは事実でやむを得ないが、学級児童数(20人〜30人)ではなく、全校児童数(40人〜50人)として据えられないか。

A (教育長) 学校生活の基本は学級である。教育意識を高めるために、複式学級のない学校をめざしたい。

■有害鳥獣駆除について

Q 高齢者による耕作放棄地が増え、有害鳥獣の住み家となっている。高齢なため防止柵も設置できないのが現状である。また、圃場整備がされた耕作地の荒廃対策はないか。

A (市長) 有害鳥獣の生態に即した防護柵の設置や、猟友会による捕獲・わな等による捕獲対策に取り組んでいく。

A (農政課長) 耕作放棄地対策として、中山間地域直接支払制度や、農地・水事業、人・農地プラン等の国の助成事業を活用して、地域との連携による対策に取り組んでいきたい。

Q カラスが年々増え続け、農家は対策に苦慮しているが、良い方策はないか。

A (農政課長) 一時的な防止策はあるが、これといった対策はない。今後は、猟友会と連携して対策を講じていきたい。



溝口泰章 議員

■農業の6次産業化施策の構想は?

A (市長) 由布市農業の活力は低下していると思われる。市の農業に対し、振興計画、整備計画で取り組んでいるが、これまで農業を取り巻く種々の保護政策の中では次段階へと進んでいけなかった。高齢化や農地の集積が困難ななか、一農家が独自にやっていくのはリスクが大きいと感じている。

Q 大手企業が農業経営に参加している下地には採算性をクリアして収益につながるという前提があるからだ。生産だけに経営を絞るのではなく生産者自身が流通や加工を行い付加価値を高める経営形態が収益を生むことになる。これからはそのような経営農家を育てる必要があるのではないか。

A (市長) 今後、農村では高齢化と共に人口が減少していくなか、法人化や企業化という対応で進んでいくと考えている。

Q 「6次産業化法」で国は今年度から対象農家の認定を開始した。農林漁業者の新事業の創出と地域の産物の利用促進を図る法律だが個人や農家単独でも申請できるのが特徴だ。加えて、認定後には国指定のプランナーがフォローアップして新事業を軌道に乗せる

支援体制を設けている。意欲を持っている農家に情報発信し、国の補助事業を活用すべきではないか。

A (副市長) 農業と観光の連携については取り組んできた。しかし、そのような視点での研究はやっておらず、これからじっくり研究したい。

Q これは農業政策全般に係ることではなく農家がどのようにして利益を上げていくのかという次元の話だ。じっくりでなく早急な取り組みの必要を求めている。

A (市長) 十分理解しました。

■学童保育の実情と対応について

Q 学童保育は働く親世代が喜ぶような機能を果たして市内に広がっているのか。

A (市長) 放課後児童クラブは市内11ヶ所、359名が利用している。遊びを通じて自主性や社会性、創造性を培い、また、学習環境を整えている。指導員との情報交換のなかで問題点やニーズの把握を行なっているとところだ。

Q フルタイム労働の両親にとって子供をもうけたが故の「小1の壁」という経済生活の阻害要因を解消できる学童保育の整備と充実を要望する。

\*他に本庁舎方式の移行に際して3町の「地域審議会」の合同協議を通じ現在抱え込んでいる矛盾をより高次元な段階で統合する「止揚(Aufheben)」を提唱しました。



佐藤友信 議員

■若者の定住促進について

Q 若者が快適に住める環境を整備し、過疎からの脱却を図るという施策が全く見えない。特に、庄内町では極めて厳しい状況にあるが政策に間違いがなかったか。

A (市長) 道路、公園、住宅などの生活環境整備、安価な児童医療費や保育料、子育て環境整備などの充実など、暮らしやすい環境づくりを施策としてきた。具体的な例として空き家の情報提供事業、また婚活事業は3ヶ年実施し新カップルが4組誕生し、市内に定住していると報告を受けている。

Q 若者が結婚したあとも地元で定住しやすい環境にするために、市営住宅の充実等を望む。

■国道誘致について

Q 由布市は国道210号一本しかない。国道500号を由布市に誘致する考えはないか。

A (市長) 一般国道は政令により指定すると定められており、要件もあわせて定められている。県道路線を国道に昇格することが可能なのか、市に利益があるのかなど調査、研究を行いたい。

■庄内の道の駅について

Q 地域活力創造事業約37万円を利用して道の駅6か所の視察研修をしたとあるが庄内の道の駅構想はどこまで進んでいるのか。

A (市長) 庄内の道の駅の事業計画は予定がない。庄内町大分川左岸地域開発促進協議会が道の駅、直売所の視察研修を行うということでしたので地域活力創造事業として、補助金を交付した。

A (副市長) 限られた予算の中でありますので、ただ旅行に行くのに補助金を出したのかというようにならないように、それだけ慎重な審査をしながら取り組んでいきたい。

■農業振興策について

Q 5月10日、「市民と議員との意見交換会」が庄内で開催された。市民からの意見として「由布市農業全体のビジョンが見えない」、「現場の農家の意見が反映されない」等の意見があったが、市長はこのことについてどのような受け止めるのか伺いたい。

A (市長) 市民と議員との意見交換会で出された意見は私自身も真摯に受け止めたい。農業従事者の高齢化、担い手の減少、農産物価格の低迷といった幾多の課題を抱えているが、それらに柔軟に対応することが必要である。将来にわたって持続可能な農業を構築するために、誠心誠意取り組んでまいりたい。



鷲野弘一 議員

■危機管理に対する由布市の考え方

Q 簡易水道において、関係者以外の進入ができないように、フェンス、忍び返しを設置、点検を行っているのか。

A (市長) 原水の水質に応じた水道システムを整備、管理することにより、安全性が確保されています。水源から給水栓まで、総合的な水質管理をすることが重要でその取り組みを行っているところ です。

A (水道課長) 確かにフェンスに破損した箇所があり忍び返しがなく、普通のフェンスでした。修理や忍び返しについては今後考えていきます。

■市営住宅みどり団地におけるかび対策はどのようになっていくのか。

A (市長) 本年度、住宅長寿命化計画を策定することとしており、修繕や改修をすべき、解体すべき、建てかえをすべき住宅などの選別を行い、平成25年以降、計画的に、改修事業などを実施し、長寿命化を図り、入居者の安全を確保していく。

A (建設課長) みどり団地において設計ミスではない。住宅が建っている場所の土地自体が湿気を含んでいる。鉄筋構造であり、機密生が高くて、そ

の関係でかびが発生したのではないかと認識をしています。

■市、JAを中心とする営農指導センター設立について

Q 残留農薬や付加価値をつける新品種導入指導や、原点に帰った米作り指導をする営農指導センターについて

A (市長) 23年度に農業振興連絡協議会を設立し、農業振興センターについて協議を行った。JAが新たな体制が確立されることとあり、新体制になり、営農部門が担う役割が確立した時点で、営農振興センターについて協議を行っていく。本市における米の生産は、農業生産額の約40%を占める最も重要な基幹作物である。議員の熱意は本当によく伝わっています。今後、由布市として技術センターに向けた検討を十分にさせていただきます。

■3町商工会の平成25年4月1日合併について

Q 由布市商工会合併について市の考え

A (市長) これまでの商工会合併の課程において大変苦悩され最終的に合併にこぎつけたことに敬意を表し、御努力に感謝を申し上げたいと思います。市としてはできる限りの支援等をしていきたいというふうに考えております。



小林華弥子 議員

■本庁舎ありきで話を進めるな

**Q** 本庁舎方式への移行と振興局の充実は表裏一体だ。振興局案ができていないのに先に本庁舎ありきで話を進めているのではないか。

**A** (総務部長) 組織再編についてはまず庁舎の方式が決定していかないと振興局をどうかという事にならない。

**Q** それは全く順番が逆だ。まずは地域の自治の拠点となる振興局をどういう形、機能にするかを徹底的に議論してから最後に本庁舎の話をすべき。それを先に本庁舎ありきで、庁舎の場所や増築の計画だの設計の事ばかり先に言うべきではない。市長は順番を間違えているのではないか。

**A** (市長) その論理はわからなくてもないが、市としては振興局と本庁舎をどのような形にしていこうかというの、並行して進めて行くべきと考える。

**Q** 3つの地域審議会がそれぞれ別的事件を言っている。市長はそれの中からどれかを取りあげるのではなく、3地域審議会が自分たちで一緒に話し合いたいという意向があったら、市としてその場を用意し、意見の集約をバックアップし、その結果を受け止める覚悟はあるか。

**A** (市長) 地域審議会の皆さんが話し合いたいという事であれば、それはできると思う。

■あまりに危機意識がなやむな

**Q** 今年の米軍演習の初日深夜、武装米軍が一般県道に出て来る事件が起こった。

**A** (湯布院振興局長) 先の定例会で翌日の昼近くにマスコミから知らされるまで知らなかったと答弁したが、改めて事実確認をしたところ、当日の朝、若杉連絡所に九州防衛局から県職員を通じて一報を受けていた事が判明した。連絡所からの情報が速やかに伝達されていなかった事は、危機意識が希薄であり、誠に遺憾である。

**Q** この様な事件を起こされていながら、翌日も翌々日も警備や巡回したりという対策は一切取っていない。まるで危機意識がなっていない。今後の協定見直しで、情報公開の徹底に加え、もし今後こういう有事の事件が起きた場合には、安全体制の確認ができるまで訓練は即刻中止すべしと盛り込むべきでは。

**A** (市長) 四者協で十分協議していきたい。

**Q** 湯布院という観光地を抱えた由布市で日米合同訓練が8月にされる事についてはどう意見するか。

**A** (市長) 採草の関係やお盆の時期で帰省客も居るので、できるだけその時期を遅らせていただくという要望をしていきたい。



西郡 均 議員

■塚原の(株)麓水の工場建設をなぜ認めたのか。

**Q** (株)麓水は、今年の1月、塚原自治区と地元の中釣地区に工場建設計画を知らせた。工場建設に伴い150mのボーリング掘削を行うことを知った地元は、過去にボーリング掘削で水源の枯渇等があったことからボーリング掘削は認められないと2月末(株)麓水に伝えた。(株)麓水は塚原自治委員宛に「ボーリング井戸の掘削はしない」等6項目の誓約書を3月12日に提出した。誓約書の内容について中釣地区と(株)麓水が具体的な話をしている最中に湯布院潤いのあるまちづくり審議会が開かれ、審議会は4月9日に工場建設を承認した。「ボーリング井戸の掘削はしない」の誓約に反して4月20日から計画地でボーリング掘削を始めた。周辺住民の不安が募り、ボーリング掘削や工場の排水等について市長に申し

入れる。(株)麓水が周辺住民に「被害があったら補償する」という協定書を塚原自治委員宛に提出。5月10日、市長は(株)麓水の工場建設を認めたようだがなぜか。

**A** (市長) 塚原の(株)麓水の工場建設は、潤いのあるまちづくり条例に基づいて提出された開発事業事前協議書により協議を行い同意しました。

**A** (副市長) 同意に至る過程の中で、適切でなかった部分もあると思っておりますが、近隣の関係者の同意を求めめる行為、地域審議会の意見、そういうことを総合的に考慮して許可しました。開発行為に当たって、守らなければならない権利があるときは、そのことがないがしろにされるような行政指導は慎むべきと思っており、今後の開発に当たっては十分注意を払っていきたいと思います。



# 総務委員会調査研修報告

本委員会は、挾間町七蔵司自治区に競艇の場外発売場建設の事業計画が浮上していることから、平成24年5月30日～31日にかけて、長崎県時津町大村競艇の場外発売場及び佐賀県みやき町のミニボートピア事業の取り組みについて調査研修を行った。

■時津町は、長崎県の中央部にある大村湾の南西部に面する町で、面積20・77km<sup>2</sup>、人口約3万人の町です。近年は長崎市のベッドタウンとして人口が増加している。

## ① 行政協定までの経過

ミニボートピア施設は、新たな施設建設ではなく廃業したパチンコ店を改築してオープンしたものです。発端は、平成16年5月に業者（のちのオーナー）が建物周辺の環境情報収集のために役場に来庁して始まりました。その後業者は、地元自治会や行政に対して何度か計画内容の説明を行っている。平成17年2月に大村市長が、時津町長と協議をした。この間に個

人や各種団体の反対運動が展開された。平成18年3月に地元自治会が設置に同意した。大村市と業者が議会や各種団体役員に計画内容の説明をおこない、平成18年9月に大村市と時津町で行政協定が調印された。

## ② 議会の対応

議会は推移を見守っていたが、行政協定の調印後平成18年9月に場外舟券売場設置反対の請願書が出された。文教厚生委員会に付託され、7回委員会審査が行われ平成19年2月不採択となり、本会議でも設置反対の請願は不採択となりました。

## ③ 設置による効果と現状について

18名の雇用があったが、うち14名が地元採用されています。廃業・放置状態であったパチンコ店が、大村市管理のもとで活用され議会でも取り上げられた地域の不安が解消された。施設建設後に職員による不法駐車等の排除活動や投棄ゴミの清掃活動によって周辺環境が良くなった。開設当初は、周辺企業から不法駐車などの苦情が町に寄せられていたが、施設の対処に

より現在は特に苦情はない。地域住民や教育機関関係者で組織されている運営協議会が定期的に開催されているが特に注意すべき事はないと説明がありました。町民の間にあつた当初の反対感情は今ではあまり見受けられないとのことです。

■みやき町は、佐賀県の東部に位置し平成17年3月に中原・北茂安・三根の3町が合併して誕生しました。面積51・89km<sup>2</sup>、人口約2万8千人の町です。

## ① 行政協定までの経過

平成19年3月に地元企業を含む推進会社から、町内事業所跡地に設置する場外舟券売場の設置同意依頼書がみやき町に出された。地元地区の判断が最優先であり、町としては地元の判断によって検討することとした。地元有志による反対署名が出され、地元地区に検討委員会が設置された。その後、区民投票（賛成122、反対80）による地元地区の同意を受けて、役場庁舎内に対策委員会を立ち上げ協議・検討を行った。町と業者で設置に関する協定書を締結し、交通安全や防犯対策などの対策を講じた。「ボートピアみや

き」のオーナーは地元の名士です。施設は設置者である地元建設会社所有の倉庫を壊して、新たに建設されたものです。

## ② 議会の対応

議会には賛成反対の請願や陳情は出されていない。議会として賛成反対の決議はしていない。議会としては、設置者からの設置同意依頼を受けて全員協議会で検討・協議を行い地元区民総会の結果を受けて設置同意の回答をしたことでした。

## ③ 設置による効果と現状について

警備・清掃については業務委託を行っているが、地元採用をお願いしているとのこと。施設内レストラン及び事務従事者は、地元採用で20名雇用されている。建設地は倉庫跡地で有効活用されておらず、今後の不安があつたが解消された。道路環境の整備により新たな企業が誘致できているので、交通安全や非行防止、防犯対策になっている。環境整備協力費は、乳幼児医療助成、育英基金積み立て、子ども未来基金など福祉や教育費等の財源に活用していると説明がありました。町民（地元）感情については、ゴミの散乱など若干の苦情はあるが大きなトラブルは聞いていないとのことでした。

■ 6月議会で上程された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部 執行委員長 山崎 宗治	採 択
	商工会合併に係る商工会館の取得 及び増改築等資金の補助について	湯布院町商工会 会長 溝口 薫平 ほか2名	継続審査
	市道認定に関する請願について	自治委員 後藤 久生 ほか1名	継続審査
陳情 (継続審査分) (※)	競艇の場外発売場建設反対に関する陳情	由布市に競艇場外舟券売場設置を 反対する会 長川 敏和 ほか2名	継続審査
	学校用地の返還について	安形 智誠	継続審査
	大村競艇場外発売場設置に関する陳情	大村競艇場外発売場設置推進委員 代表 後藤 英一 ほか8名	継続審査
陳情	由布市発注の公共工事に対する地元建設関連 企業への受注機会の拡大に係る陳情	由布市建設業組合長 山下 久雄 ほか1名	継続審査
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	由布市議会議員 小林 華弥子 ほか6名	原案可決

※ 3月議会で継続審査になった分

議会のうごき

- 4月3日 議会活性化調査特別委員会  
総務常任委員会
- 4月23日 議会活性化調査特別委員会
- 4月27日 総務常任委員会
- 5月7日 議会広報編集特別委員会
- 5月10日 市民と議員との意見交換会(開催地:庄内)
- 5月14日 議会広報編集特別委員会

- 5月23日 佐賀県神埼市議会 行政視察対応
- 5月28日 議会活性化調査特別委員会
- 5月30日 総務常任委員会 行政視察(～5月31日)  
(長崎県時津町・佐賀県みやき町)
- 6月6日 議会運営委員会
- 6月13日 平成24年第2回定例会(～6月26日)
- 6月19日 議会運営委員会
- 6月26日 議会運営委員会  
議会広報編集特別委員会

編集後記

最近思う事。リーダーシップとは？  
リーダーシップには二つの要素が含まれる。正確な判断力と実行力、統率力等「理」の要素と抱擁力、ユーモアのセンス、自己犠牲等の「情」の要素である。  
アンケートによると家庭のリーダーである母親には「情」の調整役の和の人であるのに対し、経済や政治のリーダーには「理」の意志の人と、分野によって求められるタイプがちがう。  
さて私達議員に求められるのは？「理」の人か「情」の人か？満足とはいかないが「理」も「情」も兼ねそなえられる議員になるよう努力していきたい。これからも議会だよりが皆様の身近に感じていただきたいと思います。

越野 けさ子

由布市議会  
広報編集特別委員会

- 委員長 利直人
- 副委員長 鷲野 弘一
- 委員 甲斐 裕一
- 委員 二ノ宮 健治
- 委員 高橋 義孝
- 委員 佐藤 郁夫
- 委員 田野 けさ子
- 委員 太田 正美